

三重県真珠振興計画

令和5年3月

三重県

三重県真珠振興計画

この振興計画は、「真珠の振興に関する法律（平成28年6月7日公布・施行）」第3条第1項の規定に基づき、「真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する基本方針（平成29年6月1日策定）」（以下「基本方針」という。）に即し、真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項、真珠の需要の長期見通しに即した生産目標に関する事項、真珠産業の振興のための施策に関する事項、真珠に係る宝飾文化の振興のための施策に関する事項並びに真珠の需要増進のための施策に関する事項について定めるものです。

第1 真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項

1 三重県の真珠産業を巡る状況

本県は、御木本幸吉が世界で初めて真珠の養殖に成功した真珠養殖発祥の地です。

本県における真珠養殖業は、令和2年（2020年）の生産額が16億円と、全国生産額の12.6%を占め、都道府県別で全国3位、県内の海面養殖生産額の10.8%を占めています。

県内には、多くの真珠養殖業者及び真珠の加工、流通、販売等に係る事業者が存在し、平成30年（2018年）の真珠養殖業の経営体数は254経営体と都道府県別で全国1位であり、真珠産業は重要な地場産業となっているだけでなく、海面に浮かぶ真珠養殖筏等の景観が地域観光の魅力形成にも貢献しています。

また、国内の真珠生産量のうち1.7%と希少であり、貴重な真珠である厘珠（5mm未満の極小サイズの真珠）は、ほぼ全てが本県において生産されています。

しかしながら、令和元年度（2019年度）から、高水温、餌不足に起因する衰弱や、感染症等のストレスが複合的に影響したと考えられるアコヤガイのへい死が発生するなど、本県の真珠産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

また、本県の真珠養殖業は、1経営体あたりの生産量が他の主要な真珠生産県と比べて少なく、零細な個人経営体が多い状況にあり、後継者不足や高齢化も深刻化しています。

さらに、真珠の加工・流通業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるサプライチェーンの混乱等の社会情勢の影響による市場価格の不安定さ等が課題となっています。

一方で、オンラインの活用による真珠取引や、人数制限等の感染防止対策のもと開催する真珠品評会等、ウィズコロナを見据えた新しい形の取組が行われています。

2 三重県の真珠に係る宝飾文化を巡る状況

わが国においては、真珠は国民になじみの深い宝石であり、冠婚葬祭の場や日常生活で利用されるなど、国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を担っています。

本県は、真珠養殖発祥の地として古くから真珠の加工、流通、販売業が発展してきた歴史的背景から、全国規模の真珠の入札会や品評会の開催、祭事の開催、伊勢神宮への真珠の奉納、観光拠点となる施設での観光客等への文化の発信、多くの真珠販売店の存在等、真珠に係る宝飾文化の形成や継承において重要な役割を果たしています。また、真珠体験ツアー等を通して、海外の宝石研究者やバイヤーとも積極的に交流し、世界に向けても真珠に係る宝飾文化の発信を行っています。

さらに「三重とこわか国体・三重とこわか大会」に出場予定であった全ての選手に対し、選手が競技に向けて積み重ねた努力と、幾重にも積み重ね上げられてきた真珠層や真珠を作る人々の努力を重ね合わせるとともに、競技の中で選手が真珠のように個性豊かに、また魅力的に輝くようにとのメッセージを込めて、真珠を贈呈しました。

3 真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興の基本的な方向

生産者の経営の安定、生産性及び品質向上の促進、漁場の調査、漁場の維持又は改善、加工及び流通の高度化、輸出の促進、研究開発の推進、人材の育成及び確保、真珠に係る宝飾文化の発信、真珠の需要増進のためのPR等の取組を進めます。これら取組の推進にあたっては、国、県、市町、事業者、大学等が相互に連携を図るほか、基本方針に基づき平成29年（2017年）8月に設立された「真珠産業連携強化協議会（全国協議会）」や「三重県真珠振興協議会」とも連携を図ります。

これにより、本県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興のみならず、わが国の真珠の生産、加工、流通及び輸出の拠点としての国際競争力を高め、本県及びわが国における真珠産業の発展をめざします。

第2 真珠の需要の長期見通しに即した生産目標に関する事項

1 真珠の需要の長期見通し

基本方針においては、近年の国際的な需要やそれをふまえた生産動向を勘案し、令和9年（2027年）の世界における海産真珠の生産額が560億円（平成26年（2014年）生産額：400億円）になると見込まれています。

2 真珠の生産目標値

基本方針では、わが国における平成26年（2014年）の真珠養殖業の生産額が136億円であり、今後の真珠の需要の長期見通し及び法に基づき講ぜられる施策の効果をふまえ、令和9年（2027年）の生産目標を200億円と定めています。

本計画においては、基本方針に定められた国の生産額の増加率にあわせて本県も同等の増加率を達成することをめざし、令和9年（2027年）の生産目標を37億円（平成26年（2014年）生産額：約25億円）とします。

3 その他

真珠の需要の長期見通しに即した生産量の目標の進捗を把握するため、必要な情報収集及び解析に取り組むことに努めます。

また、この振興計画に記した施策（第3から第5の施策）の進捗を管理するため、数値目標を次表のとおり設定します。

【数値指標】

目標項目	令和3(2021)年度 【現状】	令和9(2027)年度 【目標】
新たな優良アコヤガイの生産技術等の開発	2件	4件
	【目標項目の説明】 県水産研究所で開発された優良なアコヤガイ（母貝・ピース貝）の生産技術等の件数（累積件数）	
適正な養殖管理技術の普及件数	14件	50件
	【目標項目の説明】 研修会等により、へい死の軽減等を図る適正な養殖管理技術の普及件数（累積件数）	
真珠養殖業への就業希望者を育成する漁師塾等への受け入れ人数	4名	10名
	【目標項目の説明】 漁業協同組合等が行う、真珠養殖業就業をめざす者に対する漁業者育成のための取組である「漁師塾」等への研修生の受け入れ人数（累積人数）	
一般向け真珠講座等の開催による真珠文化の発信	1,178名	2,600名
	【目標項目の説明】 三重県真珠振興協議会等が行う、一般向けの真珠講座等の受講者数（累積人数）	
海外・国内からの真珠見学ツアーの受け入れ	215名	450名
	【目標項目の説明】 三重県真珠振興協議会等が行う、三重県内の真珠養殖場等への見学ツアーの受け入れ人数（累積人数）	

第3 真珠産業の振興のための施策に関する事項

1 生産者の経営の安定

(1) 真珠生産基盤の整備等

真珠養殖業者や真珠母貝養殖業者の経営安定を図るため、経営改善、生産コストの削減及び共同利用施設の導入や真珠養殖業者及び真珠母貝養殖業者のグループ化による労働効率の改善に資する生産基盤の整備等を推進します。

また、「持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）」に基づき漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守する真珠養殖業者及び真珠母貝養殖業者の漁業収入の安定を図るための漁業収入安定対策並びに施設整備及び生産資材の調達のための資金の融通を推進します。

(2) 災害による損失の合理的な補償

一年貝及び二年貝の真珠母貝の死亡、流失及び不作、単価安、自然災害等を原因とする真珠母貝の生産金額の減少による損失等を補償する漁業共済への加入を推進します。また、災害等の結果、売上げが減少し資金繰りに支障が出た場合の低利率及び長期の運転資金の融通を推進します。

2 生産性及び品質向上の促進

真珠母貝の安定生産が真珠養殖の生産性及び品質の向上において最も重要な要素の一つであることに鑑み、高水温耐性種苗の安定生産、英虞湾以外の漁場における母貝の生産、「三重県アコヤシードバンク*¹」によるアコヤガイの系統保存など真珠母貝の安定生産の強化に資する取組を推進します。

また、真珠養殖地域内及び産地間の真珠養殖及び真珠母貝養殖に係る技術情報の交換を進め、真珠母貝、真珠細胞貝及び漁場環境の特性に応じた生産手法並びに知識の共有のための取組を推進します。

*¹ 三重県アコヤシードバンク…真珠養殖業者や県水産研究所など真珠関係者が保有する技術を結集した産官連携によるアコヤガイの種苗生産プラットフォーム

3 漁場の調査等

漁場の維持又は改善の取組に資するため、漁場の水質及び底質等の長期的な環境情報の収集に努めます。

また、真珠及び真珠母貝の生産におけるリスク要因である有害赤潮、貧酸素水塊、高水温化等による被害を防止するため、自動観測ブイを活用した漁場環境の情報収集のスマート化を進め、漁場環境や予察情報を真珠養殖業者、真珠母貝養殖業者等関係者に対して迅速に提供するとともに、海水温に応じたステージ毎に、関係者に注意喚起やへい死対策を促す「三重県版アコヤタイムライン*²」の取組を推進します。

*² 三重県版アコヤタイムライン…「いつ、誰が、何をするか」を、海水温等を基に設定したステージ毎に真珠養殖業者、市町、県など真珠関係者が実行する対策を整理したもの

4 漁場の維持又は改善

真珠及び真珠母貝の生産におけるリスク要因を減退させるとともに、更に安定した生産及び品質の向上を図るために、真珠養殖及び真珠母貝養殖の漁場が健全となるよう、アコヤガイ等の水産生物の生育環境を改善するための漁場改善計画に基づく漁場の維持又は改善の取組を推進します。また、リアス海岸と真珠養殖の筏が並ぶ美しい風景は重要な観光資源であり、真珠体験ツアー等を通じて真珠の魅力を発信する役割もあるため、景観の維持に向けた取組をいっそう促進します。

5 加工及び流通の高度化

本県において生産及び加工されるアコヤ真珠並びに加工される南洋真珠について、国内外においてその高い品質に係る認知度を高めるよう取り組みます。

また、生産、加工及び流通の事業の連携強化を進めることにより、浜揚げ入札会の効率的かつ効果的な運営を促進します。

6 輸出の促進

令和2年（2020年）12月に策定された国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において真珠が輸出重点品目の対象となった中、アジアを中心とした真珠の更なる輸出拡大を図るため、オールジャパン体制で国が推進する国際的な真珠集積地及び輸出拠点としての機能強化に向けた施策に協力します。具体的には、真珠産業及び真珠に係る宝飾文化に関する情報の発信、真珠の高付加価値化の推進、海外展開に向けたブランド形成の取組、国内外の市場及び消費に関する情報収集及び提供、海外見本市への参加促進、海外からのバイヤーの招へいやオンラインによる商談の機会の創出等により、輸出を促進します。

7 研究開発の推進等

本県の真珠産業の未来を見据え、国、事業者、大学等との連携による研究開発を推進し、真珠の生産性及び品質の向上並びに加工及び流通の高度化等を行います。真珠は、真珠生産者と自然が共同で育む唯一の宝石であることに鑑み、生産者等の事業の実態をふまえつつ、優良な真珠母貝及び真珠細胞貝の安定生産の強化に資する研究開発を推進するとともに、特に高水温耐性のある真珠母貝育種等の喫緊の研究課題については優先的に推進します。また、令和元年度（2019年度）から発生しているアコヤガイのへい死は、高水温、餌不足に起因する衰弱や、感染症等のストレスが複合的に影響したと考えられています。

こうしたことから、へい死を軽減する管理方法に関する試験や漁場環境データの解析を行い、漁場環境に応じたアコヤガイにできるだけストレスを与えない適正な養殖管理を推進します。

また、真珠生産に係る病害情報の共有のためのネットワークを活用するとともに、病害発生リスクを低減する取組の推進並びに真珠養殖産地間の真珠養殖業者及び真珠母貝養殖業者による技術情報の交換を進め、真珠母貝、真珠細胞貝及び漁場環境の特性に応じた生産手法及び知識の共有のための取組を推進します。

8 人材の育成及び確保

挿核技術、真珠母貝、真珠細胞貝及び漁場環境の特性に応じた生産手法等の真珠養殖業における重要技術や知見が伝承されるよう、人材育成を図ります。特に本県の真珠生産の特徴である厘珠の生産技術が伝承されるよう取組を進めます。

また、真珠養殖地域における過疎化や真珠養殖業者の減少に鑑み、後継者や作業従事者の育成・確保及び他地域からの新規着業の促進に努めます。

さらに、真珠養殖業者が技術情報の交換を進め、真珠母貝、真珠細胞貝及び漁場環境の特性に応じた生産手法並びに知識を共有するための取組を推進しつつ、意欲のある人材の育成及び確保を図ります。

第4 真珠に係る宝飾文化の振興のための施策に関する事項

真珠が国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を担っていることについて、改めて真珠を身近なものと感じ、県民及び国民の認識を高めることが真珠に係る宝飾文化の振興に有意義であることに鑑み、我が国における真珠の生産に関する歴史及び真珠と国民の生活文化との関連に係る知識の普及を図るため、真珠に係る宝飾文化の一つである冠婚葬祭や真珠婚式における真珠の利用の促進に努めます。

また、真珠の干渉色、照り、巻き及び形といった真珠が固有に備える魅力並びに我が国の優れた生産技術及び加工技術が評価されることを基盤として日本の真珠のブランドが形成されていることをふまえ、真珠に係るこれらの情報についてオンラインも活用しつつ国内外に発信するとともに、日本農業遺産等の認定制度の活用など、情報発信の機能強化に努めます。

第5 真珠の需要増進のための施策に関する事項

真珠の需要増進のため、オンラインも活用しつつ、真珠産業の各団体が連携して行うPR活動や品評会等の開催、三重ブランド等を活用したブランド力の強化のための取組を促進するとともに、真珠養殖が環境に配慮した持続可能な産業であることを情報発信し、真珠のブランドイメージの向上を図ります。

また、真珠生産地域への国内外からの誘客拡大等に向けた異業種（観光業界等）との連携等を促進します。

さらに、国が推進する真珠の博覧会、展覧会、展示会、品評会等の開催、消費者ニーズをふまえた商品情報の共有、ブランドの維持のための検定の実施等に協力して取り組みます。そのほか、各種行事（G 7 交通大臣会合、2025年（令和 7 年）日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）、第44回全国豊かな海づくり大会、県政150周年イベント等）における積極的な真珠の活用に努めます。